

箕子人第23号

令和4年4月28日

箕面市支援教育充実検討委員会委員長 様

今後の支援教育の在り方について（諮問）

箕面市教育委員会 教育長 藤迫 稔

次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

（理由）

箕面市では、全国に先駆けて40年以上前から「ともに学び、ともに育つ」教育を実施し、「可能な限り地域の学校に通うこと」「通常の学級で生活すること」を大切にしてきました。

箕面市内の小中学校には、全校に支援学級が設置され、支援教育介助員の配置や全校へのエレベーター設置など様々な面で、障害のある子どもと周りの子どもたちが、互いの違いを認め合い、地域社会の中で関わりながらともに生きていく態度を育む「多様性」と「地域性」を大切にした教育を進めてきたところです。

しかしながら、平成30年に本市の中学校で支援学級在籍生徒を対象としたいじめ重大事態事案が発生し、令和2年3月より箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会による調査を実施しました。令和3年8月、「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」がまとめられ、いじめが発生した要因について、本市の支援教育において、インクルーシブ教育で必要とされる合理的配慮が不十分であると、特に厳しい指摘がなされています。

上記の調査報告書を受けて、令和3年12月から『(仮称) 箕面市支援教育充実検討委員会準備WG』を設置し、全校へのヒアリングや有識者との意見交換、他市へのオンライン視察を実施し、本市における支援教育に係る課題の洗い出しを行いました。

近年の国の支援教育に係る動向としては、令和3年1月に『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（文部科学省）』において支援教育の今後の方向性について示されました。この報告では、

- ①障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り、ともに教育を受けられる条件整備
- ②障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備が基本的な考え方として示されました。

そのなかでも小中学校における障害のある子どもの学びの充実と教師の専門性の向上として、

- ①就学相談における保護者への情報提供の充実
- ②特別支援学級と通常の学級の子どもが、ともに学ぶ活動の充実
- ③自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
- ④全ての教師が発達障害等の特性等を踏まえた学級経営・授業づくりを研鑽、校内人材を活用したOJTによる支援体制の充実

など、インクルーシブ教育の構築の更なる進展に向けた特別支援教育の取組が報告されています。

これらの国の動向を踏まえ、今後の箕面市教育行政の在り方について諮問を行うものがありますが、特に、いじめ再発防止と教育内容の充実を図るため、本市の支援教育の充実方策に関わる事項を中心に御審議いただきたいと考えています。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

第一に、学びの場の充実についてであります。具体的には、以下の事項などについて御審議をお願いします。

- 支援学級に在籍する児童生徒への適切な自立活動の在り方
- 通級の活用及び全校への通級設置による学びの場の充実の在り方
- 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用の在り方
- 専門的見地に基づく支援の在り方
- 支援教育介助員の役割及び効果的な配置の在り方
- 校内におけるICTの更なる利活用の在り方

第二に、教職員の在り方についてであります。具体的には、以下の事項などについて御審議をお願いします。

- ユニバーサルデザインの授業や学級づくりなどの基礎的環境整備の在り方
- 教職員の専門性の向上に向けた方策
- 支援教育コーディネーターの役割の在り方

第三に、保育所・幼稚園・小学校・中学校における連続性についてであります。具体的には、以下の事項などについて御審議をお願いします。

- 保幼小中間の引き継ぎの在り方
- 校区連携を強化し、支援の連続性の確保に向けた方策

第四に、人権意識と障害理解についてであります。具体的には、以下の事項などについて御審議をお願いします。

- 「児童生徒理解に基づく集団づくり」を意識した取組の在り方
- 人権意識と障害理解の再認識に向けた方策

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。このほかにも今後の支援教育の在り方に関し必要な事項について御検討をお願いします。